

経 済 産 業 省

20230529保局第1号

令和5年5月31日

発電事業者各位

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官

2023年度夏季の電力需要期等における電気設備の保安管理の徹底について

2023年度夏季の電力需給の見通しについては、10年に一度の厳しい暑さを想定した場合、全エリアで安定供給に最低限必要な予備率3%を確保できる見通しではあるものの、7月は東京エリアで最大需要発生時の予備率が3.1%と厳しい見通しとなっています。

こうした状況を踏まえ、経済産業省は、第62回電力・ガス基本政策小委員会において、2023年度夏季に向けた電力需給対策をとりまとめました[※]。

また、昨今、台風・集中豪雨等の自然災害が多発し、電気設備に大きな被害をもたらしています。特に、太陽電池発電設備及び風力発電設備については、設備の立地や特徴等から、過去には社会的影響を及ぼした事案も発生しています。

発電事業者各位におかれましては、日頃から電気設備の安全性と安定供給の確保に努めていただいているところですが、夏季の電力高需要期並びに梅雨期及び台風期を迎えるに当たり、老朽火力及び再生可能エネルギー等発電設備を中心に巡視・点検を強化し、電気設備の事故の防止に万全を期すとともに、万が一の事故発生時にも早期復旧が可能となるよう、事前対策の徹底を求めます。

加えて、事前の防災態勢の整備及び事故発生後の迅速かつ正確な情報発信（事故概要・復旧見通し含む。）についても徹底することを求めます。

※ 第62回電力・ガス基本政策小委員会（2023年5月30日開催）

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/062.html